



多様な性を
包摂する
環境構築のために

—名古屋工業大学の基本理念と

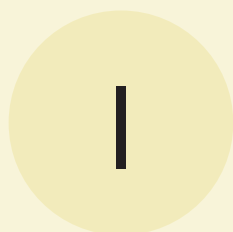
対応のためのガイドライン—



国立大学法人 名古屋工業大学

目次

I	多様な性を包摂する環境構築のための基本理念	…02
II	現段階での具体的対応	…04
	1. 総合相談窓口	…05
	2. 学生の氏名・性別情報とその管理について	
	(1)氏名の変更	…06
	(2)性別の変更	…06
	(3)性別情報	…06
	3. 教職員の氏名・性別情報について	
	(1)氏名	…08
	(2)戸籍上の氏名・性別の変更	…08
	4. 授業・研究活動について	
	(1)呼称	…09
	(2)授業内で男女別要素がある科目の履修	…09
	(3)共通科目「体育実技」等の履修、更衣室、用具の配慮	…09
	(4)実習を含む科目の履修	…10
	5. 学生生活について	
	(1)健康診断	…11
	(2)寮生活	…11
	(3)入学式・卒業式の服装について	…11
	(4)留学	…11
	(5)インターンシップ・就職活動	…11
	6. 施設・環境について	
	(1)トイレ	…12
	(2)更衣室	…12



多様な性を包摂する環境構築のための基本理念

Ⅰ. 多様な性を包摂する環境構築のための基本理念

名古屋工業大学は、「これからの社会の平和と幸福への貢献」を基本使命として大学憲章に掲げています。この理念のもと、多様な性が尊重される環境の構築に、責任をもって対応します。

自己決定を尊重します

個人の性自認や性的指向、性別表現の情報やその開示・非開示は、当事者の意思により決定されるものです。本学は、性に関わる自己決定権が、決して他者に侵害されることのないよう意識啓発やハラスメントの防止に努めます。

修学・サービスの妨げを取り除きます

修学・サービスに関わる規定や慣習により、個人の性自認や性的指向の自己決定権が侵害される、または個人に不利益が生じる場合は、本人の申し出により、合理的配慮をし、妨げとなる事柄を取り除きます。

少数者に対する差別を許しません

個人の性自認や性的指向、及びそれらに基づく性別表現に対する差別的発言や行為、並びに、性に関する固定観念に基づく差別的発言や行為を許しません。

性に関わる自己決定権の行使、修学・サービスの妨げに関して申し出をしたことにより、本人が不利益を被ることのないよう、全部局において対応についての合意形成を行います。



現段階の具体的対応

II. 現段階での具体的対応

1. 総合相談窓口

本学では、性自認、性的指向(SOGI)に関わる相談をダイバーシティ推進センターで受け付けています。ここでは、主に本人や関係者を対象として、本ガイドラインに示した内容を中心に相談することができます。

相談内容によっては、下記に示す学内の他の窓口を紹介して、連携して対応することもあります。連携方法や共有する情報の範囲については、必ず事前に本人と確認した上で進めます。安心してご相談ください。

どこに相談したらよいかわからない場合は、まずは、ダイバーシティ推進センターにお問い合わせください。

【性自認、性的指向（SOGI）に関わる総合相談窓口】

名古屋工業大学ダイバーシティ推進センター

連絡先：diversity-staff@nitech.ac.jp 052-735-5279

場 所：11号館2階

連携窓口

学生	氏名・性別情報について	学務課
	健康診断について	保健センター
	留学について	留学生支援室
	インターンシップ・就職活動について	学生生活課
教職員	氏名・性別の変更、通称使用について	人事課

2. 学生の氏名・性別情報とその管理について

(1) 氏名の変更

本学の学生の氏名表記は、学籍簿に記載された氏名により表記しています。学籍簿記載の氏名の変更を希望する学生は、「氏名変更申出書」に、変更前後の氏名が確認できる書類を添付して届け出ること、変更することができます。ダイバーシティ推進センターにお問い合わせください。

(2) 性別の変更

戸籍上の性別が変更された場合は、学籍簿上の性別情報の変更が可能です。戸籍上の性別変更はしていないが、性自認に基づき学生生活上の配慮を希望する学生は、ダイバーシティ推進センターにご相談ください。

(3) 性別情報

本人の意図しない形で性別情報が公表されることのないよう、慎重に取り扱います。学生に配布・掲示する名簿については、原則としていかなる文書についても性別欄を除外して配布・掲示するよう全学に周知・徹底を図ります。教職員の会議においても、性別情報を含む個人情報については、慎重に取り扱います。

なお、大学が発行する諸書類のうち、性別情報の記載を省略できないものは以下の通りです。

<2022年4月現在 性別記載のあるもの>

・健康診断証明書

また、学生が本学に提出する諸書類のうち、性別情報の記入が必要な書類は以下の通りです。

<2022年4月現在 性別記載のあるもの>

- ・ 学生寮等入居申請書
- ・ 課外活動運動部部員名簿
- ・ 共通科目「健康運動科学」スキー申込書
- ・ その他宿泊を伴う授業の参加申込書

3. 教職員の氏名・性別情報について

(1)氏名

通称使用を希望する役員・教職員は、法令、規定等に制限されている場合を除き、「旧姓等使用申出書」により学長に申し出ることによって、通称を使用することができます。

ただし、次の文書等については、戸籍上の氏名を使用するものとします。

- 一 給与関係文書（給与振込申出書、基準給与簿、給与支給明細書等）
- 二 税金関係文書
（源泉徴収票、扶養控除申告書、保険料控除・配偶者特別控除申告書等）
- 三 共済事業関係文書（組合員証、被扶養者申告書、共済年金関係文書等）
- 四 財形貯蓄関係文書
- 五 旅券関係文書
- 六 訴訟関係文書
- 七 保険関係文書
（生命保険、厚生年金、健康保険等の社会保険及び雇用保険等に係る文書等）
- 八 その他（通称使用を行うことが困難であると学長が判断するもの）

(2)戸籍上の氏名・性別の変更

戸籍上の氏名・性別を変更した時は、人事課に申し出をすることになりますが、申し出に不安を覚えたり情報共有の範囲について確認や相談をしたい場合は、ダイバーシティ推進センターにお問い合わせください。

4. 授業・研究活動について

(1)呼称

氏名は原則として名簿記載に基づいた氏名で呼ばれます。授業や研究室での活動における呼称について希望がある場合（例えば、自認する性に基づき、「～くん」ではなく「～さん」と呼ばれることを希望する等）は、事前の相談により要望に沿うことが可能な場合もありますので、ダイバーシティ推進センター、または学務課にご相談ください。

なお、通称名の使用が認められた学生は名簿類に反映されます。

(2)授業内で男女別要素がある科目の履修

授業内で男女別の要素がある科目は、履修時の参考となるよう、シラバスに明記しています。（例：共通科目「体育実技」のウェアや使用用具等）

また、それ以外の授業内でのグループ分けにおいて、性別でのグループ分けが不必要に行われることがないよう周知を図ります。

(3)共通科目「体育実技」等の更衣室、用具の配慮

共通科目「体育実技」の履修にあたり、次のような配慮をしています。詳細は、第1回目の授業で受講上のガイダンスを行うので、その際に担当教員に相談するか、事前に相談したい場合はダイバーシティ推進センター、または学務課までご相談ください。

<更衣室>

更衣室の使用について、希望により個別対応を事前に相談することができます。ダイバーシティ推進センターにお問い合わせください。

<用具の配慮>

他者の判断した性別に従って使用を求められることのないよう、事前に相談することができます。ダイバーシティ推進センター、または学務課までご相談ください。

(4)実習を含む科目の履修

<学内での実習>

作業着等への着替えのための更衣室の使用について、希望により個別対応を事前に相談することができます。ダイバーシティ推進センターにお問い合わせください。

<学外実習>

学外実習で想定されるトイレや更衣室、服装等に関して事前に相談することができます。実習を担当する教員にご相談ください。どこに相談してよいのか迷ったり、不安を覚えたりするときには、ダイバーシティ推進センターにご相談ください。

5. 学生生活について

(1)健康診断

定期健康診断について、希望により個別対応します。個別対応を希望する旨を保健センターまで申し出てください。

(2)寮生活

寮生活については、事前にダイバーシティ推進センターにご相談ください。

(3)入学式・卒業式の服装

ダイバーシティ推進の観点から、入学式や卒業式において多様なアイデンティティに基づいた服装や身なりで参加することができます。式典であることを踏まえ、各自でふさわしいと判断した服装や身なりでご参加ください。

(4)留学

留学先で必要とする生活環境や学習支援体制などの相談にも対応しています。国や地域、留学プログラムや協定校によって受入れ状況が異なるため、事前に参加希望のプログラムや受け入れ先の状況を調べるのが重要です。留学を考えている学生でサポートを希望する場合は、参加したいプログラムを企画している教職員に相談してください。どこに相談してよいのか迷ったり、不安を覚えたりするときには、ダイバーシティ推進センターにご相談ください。

(5)インターンシップ・就職活動

インターンシップへの参加や就職活動に関しては、各専攻の就職担当教員、またはダイバーシティ推進センターが相談に応じます。

6. 施設・環境について

(1) トイレ

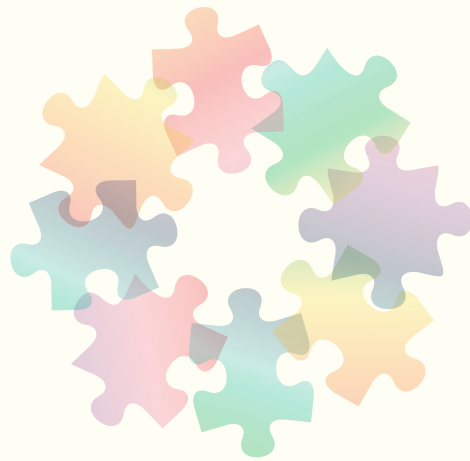
51号館を除くすべての建物に多機能トイレがあり、誰でも利用できます。
また、一部の多機能トイレには、フィッティングボードが設置されています。
多機能トイレには下記のようなマークが表示されています。



多機能トイレの表示

(2) 更衣室

更衣室の使用について、希望により個別対応を相談することができます。
ダイバーシティ推進センターにお問い合わせください。



発行・お問い合わせ先



名古屋工業大学
ダイバーシティ推進センター

〒466-8555 愛知県名古屋市昭和区御器所町
TEL/FAX 052-735-5121
E-mail diversity-staff@adm.nitech.ac.jp
U R L <https://diversity.web.nitech.ac.jp/>